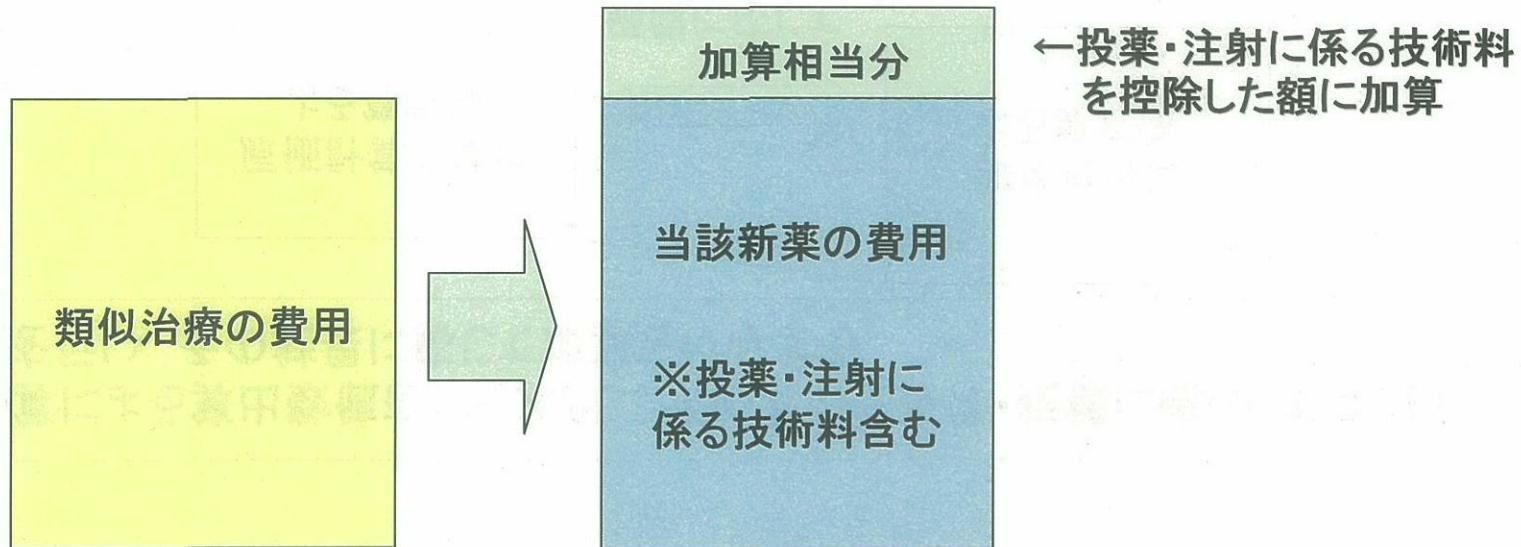


薬物以外の治療方法の費用を用いた算定方式のイメージ

同種の治療目的を有する適切な医療技術(外科的治療etc.)が存在する場合、その価格・費用をベースとし、比較有用性に基づき加算を付与する方法



欧米先進国の価格を用いた算定方式のイメージ

欧米先進国で同一品もしくは類似品が販売されている場合、その平均価格をもって薬価設定する方法

※欧米に同一品・類似品が存在しないが、三極同時開発等により日本に次いで欧米先進国での発売が確実に予定されている場合は、その販売予定平均価格で薬価設定

(ただし、外国での発売後、日本の薬価より一定以上安ければ再算定)

